

参加費無料／要予約

経営計画(補助金申請書)作成 個別相談会のご案内

小規模事業者が、持続的な経営をおこなうための経営計画を策定し、その計画に基づいた販路開拓などの取り組みに対して支援していく制度が「小規模事業者持続化補助金」です。申請が採択された小規模事業者には、事業に要する経費の一部が補助されることになっています。

そこで今回、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための経営計画の作り方、「小規模事業者持続化補助金」の申請書の書き方等を支援する個別相談会を下記の通り開催させていただきます。

どのように計画を考えるかを相談したい方や、アイデアは持っているけど具体的にどう書けばいいかを相談したい方、ブラッシュアップや最終仕上げを確認してほしい方は、この機会に是非ご参加ください。

日時：令和2年9月23日(水)・9月24日(木)・9月25日(金)
各日いずれも、①12:30～ ②13:30～ ③14:30～ ④15:30～ ⑤16:30～

場所：名張産業振興センターアスピア 3階・4階 相談室

内容：補助事業計画書作成にかかる個別相談

講師：合同会社 地域創造研究所 所長 松本 圭史 氏



合同会社 マネジメントオフィス・ハシモト
代表社員 中小企業診断士 橋本 大輔 氏

定員：各回1名(希望時間は申込順とさせていただきます。講師は選べません。)

参加費：無料

主催：名張商工会議所 中小企業相談所(TEL:0595-63-0080)

※ 事前に名張商工会議所で持続化補助金についてご相談をされている方が対象です。

※ 相談前に作成中の申請書類一式を名張商工会議所へメール送信いただきます。

※ 基本的に1社様1回1時間程度のご相談とさせていただきます。

名張商工会議所 行 (FAX:0595-64-3211)

経営計画(補助金申請書)作成 個別相談会申込書

事業所名 _____ TEL _____

所在地 _____ FAX _____

代表者名 _____ 参加者名 _____

希望日時 第1希望(日 : ~) 第2希望(日 : ~)

- ・ご希望の日時を第2希望までご記入ください。
- ・相談日時は、会議所で受付が済み次第確定し、ご連絡させていただきます。

小規模事業者持続化補助金（●一般型 ◆コロナ特別対応型）

小規模事業者を対象に経営計画に基づいて実施する**販路開拓**等の取り組みに対し補助金が出ます。また、計画の作成や販路開拓等の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます。

1、応募スケジュール 日本商工会議所（補助金事務局）への申請書類一式の送付締切

●一般型：〈第三次受付〉令和2年10月2日（金）〔郵送：締切日当日消印有効〕

〈第四次受付〉令和3年2月5日（金）〔郵送：締切日当日消印有効〕

◆コロナ型：〈第四次受付〉令和2年10月2日（金）〔郵送：締切日当日必着〕

2、対象

●一般型・◆コロナ型ともに商工会議所が作成する書類（●一般型「様式4号」、◆コロナ型「様式3号」）の準備が必要です。いずれも交付には日数を必要としますので、作成・交付のご依頼は**お早め**にお願いいたします。

補助
者
般

●一

型・◆コロナ型ともに対象者は同じです。

小規模事業者〔商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用〕

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※業種や補助対象者かどうかご不明な場合は、名張商工会議所までお問い合わせください。

3、対象となる事業

〔●一般型・◆コロナ型共通〕

策定した「経営計画」に基づき商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

〔◆コロナ型のみ〕補助対象経費の1/6以上が以下のいずれかの要件に合致する投資である

A：サプライチェーンの毀損への対応、B：非対面ビジネスモデルへの転換、C：テレワーク環境の整備

4、補助対象経費

1. 機械装置等費、2. 広報費、3. 展示会等出展費、4. 旅費、5. 開発費、6. 資料購入費、7. 雑役務費、8. 借料、9. 専門家謝金、10. 専門家旅費、11. 設備処分費、12. 委託費、13. 外注費

5、補助額・補助率

〔●一般型〕

・補助額（原則）上限50万円（特例事業者は100万円） ・補助率 補助対象経費の2/3以内

〔◆コロナ型〕 ・補助額 上限100万円（特例事業者は150万円）

〔共通〕

感染拡大防止の取組（事業再開枠）を行う場合は定額補助・上限50万円を上乗せいたします

・補助率：〔A類型〕補助対象経費の2/3以内、〔B・C類型〕補助対象経費の3/4以内

※募集要領、各種様式におきましては、以下に掲載しております。

〔●一般型〕「2020 令和元年度補正予算 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金」

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

〔◆コロナ型〕「令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉」

<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/index.php/sinsei/>